

2020年10月29日 社会的企業研究会

題目：地域福祉から社会的企業へのアプローチ ～実践からの話題提供

報告者：東海大学健康学部 竹内友章

1) 自己紹介

- ・ 愛知県半田市出身。(自営業、民生・児童委員の父、保育士の母)
- ・ 関西学院大学文学部卒業(2012年3月)、人間福祉研究科前期課程修了(2015年3月)、立教大学コミュニティ福祉研究科(2020年～)。
- ・ 仙台を拠点にするNPO法人で東日本大震災の復興支援に従事(2012年度)、関西学院大学人間福祉学部実習助手(2015年4月～2018年3月)。
- ・ NPO法人つどい場さくらちゃん理事(<http://www.tsudoiba-sakurachan.com/>)、(一社)Green Down Project 事務局(<https://www.gdp.or.jp/>)、神戸市市民福祉調査委員会など、草の根市民活動から100社以上の企業が参画する市民活動?、行政などとの関わり。
- ・ 障害者・生活困窮者・刑余者の仕事づくり(ex.暮らしづくりネットワーク、愛川舜寿会)、過疎地での若者貧困層の生活保障(ex.沖縄県宮古島市)、へき地での地域包括ケアシステムの構築(山口県)など実践に巻き込まれながら研究

2) 問題意識 社会福祉・地域福祉から社会的企業へのつながり

① “社会福祉”による排除 ex. 障害者の社会参加/就労支援の現場から

- 社会福祉基礎構造改革以降の社会福祉における「人権」が「手続きとしての権利(ex. 権利擁護やアドボカシー)」に焦点化されたことによる運動的性格の減退。1987年の社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格の登場によってさらに加速。

※ 「人権」とは、「抵抗の原理」である

人権とは、様々な抑圧に対して抵抗していくことを主眼とする原理なのであり、個々の人々の立場から生活を考えていく指針となるものである。それは現在の単なる客体的な意味での“ニーズ”のような概念とは異なり、あくまでも社会的に抑圧された主体的な生活への抵抗を含んだものとして考えられるもの(秋山・阿部他1989)

② 基礎構造改革から地域福祉推進・地域共生社会の構築の批判的検討

3つの方向性の再検証

- 個人の主体性の尊重と人権の擁護
 - ✓ 契約制度へ移行した社会福祉は、個人の主体性の尊重や自立支援が、結果的に

個人の手続き的権利としての自由権を特化させ、自己責任論を前提とする新自由主義的な方向性へと組み込まれ、その側面を補完していく可能性がある（竹内,2016）。

➤ 福祉多元主義

- ✓ 「社会福祉資源の配分の主体として民間セクター、政府セクター、そして市場セクターという 3 通りのセクターを設定したうえで、いずれのセクターが主要な役割をとるべきか、あるいは各セクターは相互にどのような役割の分担を行うべきかという問題提起」（古川 2005:139- 140）であり、特に市場セクターの役割を強調するもの。
- ✓ 民間が柔軟にサービスを生み出し、さらに効率性を生み出すことが前提にあるが、それは長期的な視野に立った時、効率性が確保しにくいサービス体系が育たず、排除されてしまう可能性を孕んでいる。

➤ 地域福祉の推進

- ✓ 行政が直接的なサービスの供給主体から管理的側面へと傾斜していくことは、手続き的権利としての自由権の側面を保障していくために必要不可欠であり、それは新自由主義が目指す条件整備国家の形成（池田,2005）を補強するものといえる。そして、その補強があたかも地域福祉の推進という形で進められている。
- ✓ 「コミュニティ・ケア」「住民参加型福祉サービス」など住民の運動的な基点を有する活動が、介護保険制度の以後、福祉の準市場化の過程でサービス供給組織に変化。
 - 「法律（制度）による社会福祉」（岡村,1984:24-44）と「相互扶助」「慈善・博愛事業」からなる「自発的社会福祉」（岡村,1984:5-23）の枠組みが伝統的に想定されてきたが、地域福祉の推進のためには「開発型社会福祉」を設定（平野,2012:281-282）。

③ 「闘う社会的企業」におけるハイブリッド構造の衝撃とプロセスへの関心

- 修士論文では、障害者就労問題をテーマに「働けない」とされていた障害者が、高齢者と「共に働く」実践をソーシャルワークの視点から考察（竹内,2017）。ソーシャルワーク実践の場として「社会的企業」に注目。
- 「支援（＝いかに働くことが可能になるのか？）」、「場（＝働くことを可能にする資源・環境）」を、ソーシャルワーク、社会的企業研究の枠組みを利用して考察。
- ハイブリッド構造が、「共に働く」ことを可能にする要因となっているが、ハイブリッド構造がいかに生まれるのかを今後の課題。

3) 研究テーマ「新たな社会課題に対応する開発的な地域福祉推進のための社会起業モデル」に関する研究

① 地域福祉の課題の整理

- 日本における地域福祉を理論的に初めて問うた岡村（1970）は地域福祉を「住民の自発的共同性を育て、地域社会問題の自主的、共同的解決を支援する活動」と定義。それを継承した右田は、「地域で生活する人たちが地域社会、社会福祉そのものを新たに生成していく開発的なもの（右田,2005）」であると再定義。
- しかしながら、地域の人々の支え合い、すなわち相互の承認と互酬によって成り立つ「地域共生社会」を構築する意義が示される一方で、「地域福祉の政策化（神野,2018）」は、地域住民による福祉活動が政策の手段となる危惧がある（竹内,2017）。
- 地域福祉推進のキー概念である「参加」が政策の中でどのように位置づいてきたのかの整理、それらが地域福祉実践とどのような関係にあるのかを可視化することを試みた(図1)。これらから、地域福祉推進活動や組織の衰退と、公的福祉の削減による地域社会への役割期待が合わさった点があると理解できる。
- 岡村（1974）が指摘するように地域福祉が「問題発生の原因である地域社会の社会構造や社会関係の欠陥に迫るような福祉活動」であるならば、「福祉供給」や「計画」に参加して「政策」に融合してしまうのではなく、運動的な要素を持ち、その活動が主体的に、持続的に拡大をしていく要件を考察する視点を備える必要がある。

図1：地域福祉実践モデルと地域福祉政策の変遷

1 年代	1960～1970年代	1980年代	1990年代	2000年代～2010年代	2020年代～
2 背景	住民運動とモデル・コミュニティ 急速な経済成長による生活水準の向上と公害や環境破壊など高度経済成長に伴う社会問題の発生	財政再建と参加型福祉 福祉国家体制の見直しと行政サービスの合理化。日本型福祉社会論に立脚した「住民参加型在宅福祉活動」の注目	NPMと地方分権 財政赤字や公的サービスの硬直化に対し、公共事業への競争原理、目標設定と評価、顧客主義、独立採算制等の導入	参加の方法の多様化と制度化 行政との協力関係によるサービス提供や公共サービスの担い手としての市民活動団体の注目など協働関係への展開	地域福祉の政策化 地域福祉の主流化・政策化の進行。地域福祉の意味の問い直しと、価値に基づく実践デザイン
3 地域福祉実践モデル	コミュニティオーガニゼーション	コミュニティワーク	福祉教育 地域包括ケア	地域福祉計画 コミュニティソーシャルワーク	社会起業
4 援助目標	一般地域組織化、世論形成、社会権の拡大	福祉コミュニティ形成、地域生活自立支援	主体形成、資源調整、サービス供給	資源開発、事業化、個別支援から地域支援、主体形成	協働の場づくり、地域支援、資源開発・事業化
5 実施主体	社会福祉協議会	社会福祉協議会、社会福祉法人	社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO	社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、社会的企業	社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、社会的企業
6 地域特性	三世代家族社会、相互扶助的ムラ社会	三世代家族社会、相互扶助的ムラ社会、核家族社会	核家族社会の拡大、労働中心社会	核家族の単身化、少子高齢社会、労働中心社会	労働中心社会の拡大、核家族の単身化、少子高齢社会
7 参加	意思決定への要求と執行過程への参加	公的サービスの代行や補完的役割としての参加	顧客主義と政策過程への参加	参加手法の多様化から協働へ	協働の多様化からコモンズ形成
8 成果	住民運動によってローカルな公共性を提起	住民の主体的活動がコミュニティづくりに展開	地方分権化の中、公共性の再規定に必要性を提起	政策過程に、住民参加と協働が重要視	協働重視の政策が進む中、公的責任のあり方の再検討
9 政策の展開	1969年の国民生活審議会の報告書によってモデル・コミュニティ事業が全国で展開	1985年の厚生省の「福祉のまちづくり事業」によって全国の社協にボランティアセンターを設置	公共事業の情報公開と行政評価への市民参加が「公」のあり方の再考の機会となる。	社会福祉法改正による「地域福祉の主流化」と、各自治体のローカルルールとしての参加の制度化	「地域包括ケア」の地域福祉実践の政策的な推進。協同組合法の制定など労働と暮らしの関係性の再検討

出所：牧里（2012）、速水（2014）、武川（2006）、仁平（2011）をもとに作成

4) 地域福祉の実践方法としてのコミュニティワークの再検討

① コミュニティワークの現状と課題

- ・ 地域福祉推進の方法としてコミュニティワークに伝統的に期待が寄せられてきたが、中核を担ってきた社会福祉協議会は、社会福祉基礎構造改革以後、事業型としてサービス供給に方向性を打ち出し、2000年以降は介護保険事業団体に性格を変えてしまった。

→ ハイブリッド構造、制度的同型化への抵抗という特徴を持つ社会的企業(社会起業)をコミュニティワークに統合できないか?

5) 実践からの話題提供

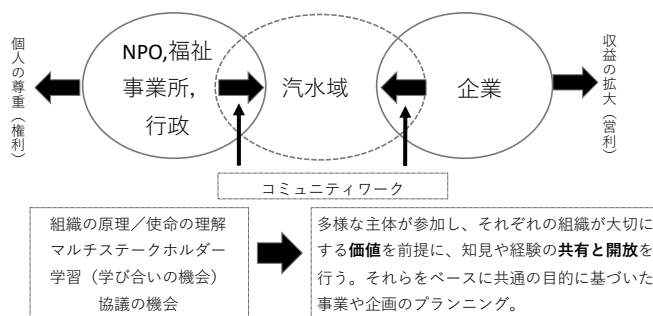
① 事例の紹介

- ・ 大阪府箕面市を拠点にする NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝と、アパレルブランド株式会社アーバンリサーチの協働による若者就労困難者への労働機会の創出に関するアクションリサーチ。(<http://www.urban-research.co.jp/special/commpost/>)
- ・ 事業全体に関わるコミュニティワーカーと研究者の立場から、グループダイナミクスの変容を観察、言説等を収集し記録化。

② 実践の視点：コミュニティワーカーとして

- ・ 社会問題の解決を考える際、NPO、社会的企業、協同組合、一般企業、行政などこれまでに繋がることのなかった団体同士はいかに連携・協働が可能か？
- ・ 連携・協働が進む中で、それぞれの異なる「価値」を持つ組織がいかに互いの理解を進めるか？
- ・ 連携・協働が進む中で、どのような新しい価値が生まれるか？

図2：コミュニティワークによる「協働」の模索



③ 実践のプロセス

【UR から障害者雇用に関する相談・課題の把握】

- 倉庫での在庫管理などバックヤードで障害者の雇用を切り出してきたが、事業が拡大し雇用者が増える中で業務を作ることに限界。また、障害者と従業員との関

系の調整にコストがかかる。法令上の義務意識以外に障害者雇用を推進する動機づけがない→「消極的雇用」

- 聞き取りを繰り返す過程で、デッドストック製品の廃棄コストがより深刻であることを把握。

【研究会の組織化】

- コミュニティワークの視点から障害者などの就労困難社の雇用機械の開発に向けて、URが抱える課題に対し、具体的な「方法」を明示し、「事業化」により解決していくことを目的におき、多様な主体の参加を得ながら学習の場を組織化。
- 障害者雇用は企業に押し付けられるものではなく、社会福祉の専門職、研究者なども対話を通して理解していくことが重要であると考え基本的な知識、経験を共有するという前提。
- また、同様の課題を抱えている企業も多いことが想定されたために、学習の場で得た知見、経験を蓄積、普及していくことを戦略として、様々な立場の人が参加できる研究会と位置づけ。
- メンバーは、障害者福祉・障害者就労の専門職、食品加工会社、廃棄衣料のリサイクルについての研究者など企業や研究者などを問わずに声かけ（図3）。

図3：研究会のメンバー

主要メンバー	所属	役職	主な事業
営利企業	株式会社アーバンリサーチ	執行役員 社員	アパレルブランド
	株式会社M社	社員 創業メンバー	バリアフリーのコンサルティング
	株式会社P社	代表	障害者雇用のコンサルティング
	株式会社L社	センター長	就労支援移行事業
非営利	暮らしづくりネットワーク北芝	事務局長 職員 若者	生活困窮者自立支援事業、隣保館指定管理事業等
	一般社団法人Green Down Project	代表者 理事	羽毛製品のリサイクル事業
	任意団体colour recycle network	デザイナー 研究者	廃棄衣料のアップサイクル、研究
研究者	K大学	教授	公衆衛生学
	R大学	准教授	地域福祉研究
	T大学	助教	地域福祉研究
ゲスト	所属	役職	主な事業
営利	有限会社	店長	フェアトレード商品の小売、フィールドワークのコーディネート
非営利	一般社団法人K	主幹	SDGsの推進に関する業務
非営利	社会福祉法人B	施設長 施設長	障害者総合支援法に基づく事業
研究者	I大学	教授	国際開発、ソーシャルワーク

【研究会の運営とワーキンググループの派生と事業化】

- ▶ 研究会は、2部構成とし、1部は話題提供として、障害者の理解、企業の社会的取り組みの意義を実践事例や理論を学びながら共有。2部ではそれらの知見をもとにURの課題にいかに取り組むことが可能なのかに関するディスカッションを行った。これら全体での学習を通して具体的なアクションプランができた時点で必要なメンバーでワーキンググループを組織し、実現性を高める場を設置した（図4）。
- ▶ ワーキンググループは、食品加工の自社生産化・農福連携事業と、アップサイクル事業の2つが組織化される。前者は、自社生産化のための財源確保が障壁となり事業化には至らなかった。後者は、①colour recycle network（以下、CRN）の衣料を色で分別し、再成型し、別の素材を作る革新的なアップサイクルの技術、②北芝の職員、若者との対話に、URが可能性を感じ3者を中心に事業化に向けた協議が進んだ。
- ▶ 研究会の他のメンバーは製品化にはコミットせずに、3者の協議が円滑に進むように関係性の調整、スケジュール管理を担った。
- ▶ URが商品の構想、ブランディング、マーケティング、CRNが素材を生成するための具体的なフローを計画、北芝がURの倉庫での衣料の仕分け、縫製を就労支援として実践。「COMMPOST」が誕生

図4：研究会の概要

	テーマ	ねらい	成果
2017年4月	障害者雇用の意義と企業に求められる役割	当事者の生きづらさと同時にストレスの理解の促進	食品加工の自社生産化に向けたワーキンググループの組織化 URが社員研修として障害者とのコミュニケーション研修を受講
2017年5月	廃棄衣料のリサイクルに関する研究 障害者就労移行支援事業に関して 大学退学者の貧困とその対策	アップサイクルに関するネットワークの形成 障害者の基本的知識と就労に関わる環境づくりの重要性の理解 専門職・機関との連携の重要性	障害者雇用の場とケアの連続が重要であることの理解 企業に通勤するだけでなく、福祉事業所との協働で、双方にメリットがあることを認識 若者層の労働問題と貧困問題について考える契機
2017年9月	フェアトレード・エシカル消費について	フェアトレードの意義と日本における市場の理解。 持続可能性をキーワードにしたものづくりの可能性の理解	フェアトレード・エシカル消費についての理解の深まりの一方で、今後の可能性は消極的な印象。 ものづくりには品質が問われフェアトレード・エシカルだけでは販路の拡大は低いことを確認。 社会的意義に基づくものづくりの難しさについて議論
2017年12月	SDGsの企業の役割 被差別部落の人権問題とまちづくりの歴史からNPOの存在意義を学ぶ 非営利組織との協働の可能性の模索	SDGsをキーワードに企業の社会的活動への理解。とりわけパートナーシップの重要性を踏まえた、具体的なアクションの模索 「人権」を被差別部落の歴史から学ぶと共にコミュニティづくり、若者の就労支援を学ぶ	SDGsに企業がいかにかコミットするのか、NPOとの協働を視野に入れた具体的なアクション計画の契機 北芝、UR、廃棄衣料のアップサイクルの組み合わせによる仕事づくりへのワーキンググループの組織化 URの倉庫での作業に北芝が支援する若者の参画
2018年8月	先進的な社会福祉実践でのFWを通して、障害者が参加する地域づくりの意義を学ぶ	ケアに軸を置きながら、誰もが参加できる場づくりについて、具体的に体験をすることで、事業のイメージを行う。	障害者が地域活動に参加し、住民と場を共に生活をしているリアリティに触れることで社会福祉事業と経済活動の両立の可能性を体験的に学ぶ機会となった。 また、活動が生まれた背景を知ることで、「使命」を持つことの意義を認識。 一方で、それらの使命を実行するための財源の確保が課題

④ 実践の検証

【事業化による成果】

- 生産拠点の増設。事業の開始時には生産活動を通して障害者雇用を実現することができなかったが、UR は SDGs を推進する立場を明示、持続可能なものづくりを進めていくための部署を設置。同時に特例子会社を設立。
- 北芝は、就労困難の若者 5 名と高齢者の 8 名に対して就労機会の提供。一般就労の雇用条件に働きづらさを抱えている人に 1 日 2、3 時間の就労。生活を保障できる賃金の到達には至っていないが、UR との仕事づくりは、これまで就労支援プログラムに参加しなかった若者が「この仕事なら」と参加
- CRN は研究の実用化の 1 つのモデルとして成果。他企業でも活用できる窓口を開設。法人の立ち上げ。

【研究会の役割 学習の場を通じた事業化】

- それぞれの組織にとっての「自己利益」を明確にしなが、原理の異なる 2 つの主体を結びつけ学習の場を組織化して「公益性」を担保
- 研究会から派生したワーキンググループでは「就労困難者の 1 人 1 人の尊厳を尊重し無理のない就労機会」と「革新的な製品を協働で生産し利益を確立すること」を目的とした商品が誕生。
- UR が利益を追求することを目的とすれば、生産コストを下げるために北芝以外の組織に外注するという選択肢も用意されていた。その選択をしなかったのは「COMPOST」の着想から製品化に至るまで多様な立場のメンバーが研究会に参画し、それぞれが培ってきた知識や経験を社会的な目的の達成のために共有してきたことが 1 つの要因。
- 多様な主体が参画しながら対話を繰り返し、さまざまな立場の人が実践に対して意味づけをしてきたことが、UR にとって新しい価値になった。同時に、UR が北芝の理念や使命を理解した上でブランディングを行ったことも要因。

【実践からの学び】

- 「自己利益」を明確にして初めての協働
- 市場システムへの制度的同型化へ批判的な立場をとりながら、商品が市場評価を受けていることで成立した協働関係をどのように評価可能か？
- 多様な主体の参画し対話を積み上げるプロセスから生まれる新しい価値の重み
- 協働を通して成立した事業を通して、生まれた新しい価値（特に、運動的な要素）をいかに組織内に持続的に浸透させることができるのか？

参考文献

- 秋山智久・阿部志郎・一番ヶ瀬康子・岡村重夫・嶋田啓一郎・仲村優一・吉田久一(1989)「座談会社会福祉研究における思想と理論」大塚達雄・阿部志郎・秋山智久編『社会福祉実践の思想』ミネルヴァ書房, pp.283-318
- 右田紀久恵(2005)『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房
- 岡村重夫(1974)『地域福祉論』光生館
- －(1984)『社会福祉原論』全国社会福祉協議会
- 加藤敬正(2005)『社会福祉原論を考える』高菖出版
- 児島亜紀子(1998)「社会福祉学における参加の系譜と利用者参加概念の発展(1)」長野大学紀要第20巻20号,107-117
- 斉藤幸平(2020)『人新世の「資本論」』集英社新書
- 神野直彦(2018)「地域福祉の「政策化」の検証」社会福祉研究第132号, 鉄道弘済会,21-28
- 竹内友章(2015)『障害者就労問題における社会的企業の限界と可能性』関西学院大学人間福祉研究科修士論文
- －(2016)「『共に働く』実践から考える障害者の自立と社会参加のための就労支援：アドバンス西宮を事例として」ソーシャルワーク研究42(4), 285-292
 - －(2017)「地域福祉における参加の新しい局面-障害者の就労による社会参加から」『地域再生と地域福祉-機能と構造のクロスオーバーを求めて』相川書房,141-153
- 武川正吾(2006)『地域福祉の主流化－福祉国家と市民社会Ⅲ』法律文化社
- 牧里每治(1984)「地域福祉の概念」阿部志郎・右田紀久恵他編『地域福祉教室 その理論・実践・運営を考える』有斐閣,60-68
- 仁平典宏(2011)『「ボランティア」の誕生と終焉』名古屋大学出版会
- 速水聖子(2014)「コミュニティの制度化をめぐる課題と展望「参加」概念と担い手の複数性の視点から」山口大学文学会志 64, 27-44
- 古川孝順(2005)『社会福祉原論第2版』誠信書房